

栃木県議会政務活動費調査会報告書

本調査会は、県議会各会派から議長に提出された令和3年度政務活動費の収支報告書等について、次のとおり調査を実施いたしました。

I 栃木県議会政務活動費調査会の活動状況

1 令和3年度第1四半期～第3四半期分調査

開催年月日	調査内容等
令和3年10月6日	書面調査及び事務局との質疑応答・意見交換 (第1四半期分)
12月8日	書面調査及び事務局との質疑応答・意見交換 (第2四半期分)
令和4年3月8日	書面調査及び事務局との質疑応答・意見交換 (第3四半期分)

2 令和3年度全体分調査

開催年月日	調査内容等
令和4年6月22日	書面調査及び事務局との質疑応答・意見交換 (第4四半期分・全体分調査)

Ⅱ 栃木県議会政務活動費調査会の調査結果(令和3年度政務活動費交付分)

各会派から提出された領収書等の関係書類について、支出内容の調査を行い、以下のとおり助言を行いました。

1 各会派の政務活動費の取扱いは、「栃木県政務活動費の交付に関する条例」及び「栃木県政務活動費マニュアル」（以下「マニュアル」という。）に沿ったものでありました。

2 本調査会による指導・助言等の積み重ねにより、各会派における新たな疑問点等は以前に比べ減少してきており、政務活動費の運用は相当程度整理されてきているものと評価できます。

今後も、更なる使途の透明性確保を図るため、マニュアル等を随時参照し、政務活動費の適切な運用を行うよう助言しました。

3 新型コロナウイルス感染症の影響を受け、対面を避けながらの活動や社会全体におけるデジタル化・ICT化の進展により、一部の会議や研修へのオンライン参加など、政務活動費の支出内容においても変化が見られました。今後も、政務活動費の対象となる活動の内容や範囲は、時々の社会・経済情勢等により変化することから、それらを捉えた的確かつ柔軟な判断が求められるものと想定されます。

引き続き、政務活動費が適正かつ有効に活用されるよう、必要に応じてマニュアル等の改正を行うなど、時期を捉えた対応を行うよう助言しました。

Ⅲ むすびに

本調査会といたしましては、これまでの各会派の対応状況も踏まえ、今後とも、更なる政務活動費の適正な運用と使途の透明性の確保が図られるよう、適宜工夫を重ねながら、各会派への指導・助言等に努めて参ります。

会派・議員活動の一層の充実に向けて、政務活動費が適正かつ有効に活用されることを期待しております。

栃木県議会議長 山形 修治 様

令和4年8月1日

栃木県議会政務活動費調査会委員

小 沼 洸一郎

黒 本 敏 夫